

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901290		
法人名	株式会社三樹会		
事業所名	グループホームゆうゆうの家		
所在地	北海道旭川市豊岡8条2丁目1番8号		
自己評価作成日	令和 7年 3月 1日	評価結果市町村受理日	令和7年5月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JigyouCd=0172901290-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和7年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの想いに応え、豊かな生活を送ることができるよう支援しております。
また、日常生活にメリハリを付け、清潔で快適な生活環境の維持に努め、QOL(生活の質)の向上が実現されるよう、支援しております。
ご自分のペースで、職員と共に出来る範囲で色々な日常生活の活動にかかわって頂き、役割をもった生活ができるよう支援致します。
寄り添う心を大切にし、一人ひとりの気持ちに沿ったケアを心がけております。
感染症に対して職員の基本的予防策・感染対策を徹底し、安心できる環境で暮らすことができるよう、努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印					
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目：23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と				
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと				
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと				
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない				
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2、20)	○	1 ほぼ毎日のように				
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度				
			3 たまにある				3 たまに				
			4 ほとんどない				4 ほとんどない				
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1 大いに増えている				
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている				
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない				
			4 ほとんどいない				4 全くいない				
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が				
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない				
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない				
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が				
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない				
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○	1 ほぼ全ての利用者が								
			2 利用者の2/3くらいが								
			3 利用者の1/3くらいが								
			4 ほとんどいない								

合同会社

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をいつでも確認し、意識できるよう、ホーム内、職員休憩室等の見やすい位置に掲示し、また日常的に理念の実現に向け話し合う機会をもち、実践につなげていけるよう努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者は当該地区の民生委員・法人代表は町内会役員をつとめており、地域の一員として日常的に活動・交流を行っている。また、コロナ禍以前はラジオ体操やジーンズカンパニー等の地域の催しに参加し、地域の方との交流ができるよう努めていた。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が当該地区の民生委員に委嘱されており、法人代表者は町内会役員として活動し、また、事業所内の住宅に法人代表や管理者が住んでいるという利点も活かし、支援が必要と思われる高齢者がいる世帯の見守り・相談・地域包括支援センターとの連携等を行い、地域への貢献を行っている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、外部評価結果の説明、利用者様の活動や生活状況、事例報告、サービス、取り組みの報告等を行う中で、運営推進会議参加者の方の様々な視点から助言・意見・評価を頂き、サービス向上に活かしている。		
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への旭川市職員参加、空き状況の照会回答。当ホームの情報提供等を行い、市との連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯・安全確保の為に、夜間のみ行っている。職員は身体拘束に当たる行為を周知されており、身体拘束の無いケアが行われているか、日々の業務の中でチェック、指導や話し合いをおこない、身体拘束の無いケアを行っている。		
7	7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様や職員の健康状態・精神状態、ストレスに注意を払い、職員間で、介助方法について細かい事でも気づきがあれば意見や注意しあえる環境作りをしており、事業所内で虐待が見過ごされることが無い様努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人代表や管理者は日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度について知識をもち、必要な入居者の方については関係機関と連携し制度を利用していく体制になっている。すべての職員が十分な知識をもっているとは言えない状態である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学や相談、入居時、退去時等には、担当者によりできるだけ懇切丁寧な説明を心がけ、疑問点不明点などを解決し、安心してサービスの利用が出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	感染症流行期においても、ご家族様の面会の機会を持てるよう、感染防止に配慮した上で面会やオンライン面会を行っている。ご利用者様やご家族様と疑問や不満に思ったことは、何でも気軽に相談できるような信頼関係を築くことを心がけ、大きな問題となる前に解決できるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人役員との個人面談やミーティング等の機会を持ち、その中で気づきを活かしてケアに反映させている。また、日常的に直接、若しくはメッセージアプリ等で意見交換や提案を聞く機会を作り、運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを整備し、職員一人ひとりの能力や希望などを考慮して、希望に沿った形でやる気をもって働いていけるよう支援している。処遇改善加算・特定処遇改善加算を算定し、資格取得・勤務評定に応じて昇給や、一時金などで、本人のやる気を引き出せるようなシステムを作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修や実務者研修の受講費用支援。介護福祉士受験者への受験支援等を行っている。また、その他、市内・道内で行われる、研修会や試験の受験等についても希望に応じて勤務の調整を行うなど、必要な支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	法人代表は一般社団法人北海道認知症グループホーム協会会員や有料老人ホーム等同業者との交流を行っている。また、地域の他事業所や地域包括支援センターとの交流を通じて質の向上を目指した取り組みをしている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心できる場所としてお過ごし頂けるよう、入居直後は特に管理者や職員が頻回に声かけ、居室訪問をし、本人の不安・要望を聞き取り、安心して生活できるような関係作りを目指している。些細なことでも見のがさないように注意を払い、利用者様の理解に努め、不安なく、楽しんで生活できるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学時や面談時等において十分な時間を取り、ご本人様やご家族様の要望や、質問、不安点などを聞き取り、信頼関係を築く事ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH以外にも適していると思われるサービスの選択肢がある場合にはそれを説明し、必要に応じて地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の他機関への情報提供や共有を行い、支援をつないでいくなどの対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な活動の中で、昔のことを教えて頂いたり、本人ができること、できそうなこと、していること等をアセスメントし、可能な限り様々な生活の場面での活動に参加して頂くことにより、お互いが支えあう関係を作ることができるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活の中の支援を共にに行いやすいような関係作りができるよう心がけている。本人の状況等の意見や情報交換を行い、ご家族と共にご本人を支えあう関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前において、知人等の面会時には、来訪しやすい環境・雰囲気を感じて頂けるよう配慮している。本人の希望に沿い、今まで通っていた教会や美容室・冠婚葬祭や友人との集い、家族との旅行等の外出や外泊等ができるよう必要な支援を行い、これまでの人間関係や場所との関係を継続できるよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	嗜好・生活歴・性格等の把握を行い、レクや体操、食事やお茶などの場面を利用して、必要に応じて職員が間に入りながら利用者様同士の関わり合いや支え合いの場面、関係がもてるよう支援しているが、現在は感染症流行期には積極的な交流を控えている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居やご本人が亡くなる等してサービス提供が終了した後でも、気軽に相談等して頂けるよう支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で、職員全員が利用者様一人ひとりの思いや希望に関心を持ち、ご本人の生活の様子、ご家族などからの情報を収集して、意思の疎通が困難な方は生活歴やその人らしさ等を考慮し、できるだけ本人本位の生活を送る事が出来るような支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご家族やご本人、その他の関係者より必要な情報収集を行い、入居後にも、ご本人やご家族等との会話を通して、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の1日の状態の変化・体調・訴えや行動等を一人ひとり詳細に記録に残し、変化を見逃さないよう努め、随時管理者・職員間で情報の共有、検討できる状態にあり、現状の把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・介護支援専門員、職員とご家族が意見交換を行う事ができるよう環境作りをしており、家族の意向を把握し、利用者様本位の、現状に即した介護計画の作成に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録の他に、連絡ノートを使用して、自分の勤務時間外にかかる情報の共有を図り、その中での情報を元にしながら実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者は日常的にインフォーマルなものも含めて地域資源の把握、発掘に努め、地域包括支援センターや他の介護保険事業所、他業種の事業所との交流・情報交換・連携を図り、様々なニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人役員、管理者が事業所内の住宅(町内)に住んでおり、近隣において、日常的に地域資源の把握に努め、ご本人の希望に応じて、買い物など協働できる関係作りを行い、安全で豊かな生活を楽しめるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの主治医など希望する医療機関に受診が出来るよう家族と連携し、通院等の支援を行い、必要に応じて常勤の看護師が同行したり、クラウドサービスを利用し、医師と情報を共有するなど適切な医療を受けられるように支援している。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として常勤看護師1名・非常勤看護師2名を配置しており、日常の健康管理、医療機関受診の支援や職員との情報交換を常に行い、急変時や、体調の変化がみられる場合も速やかに対処できるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院する際は、入院の際の準備や、入院中の身の回りの世話、必要に応じて面会などを、管理者や担当者等が行い、職員とのつながりが薄くならないよう配慮している。また病院関係者との情報交換や連携に努め、できるだけ早期退院を目指した支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期において、ご本人やご家族のご希望があれば、原則としてできる限り最後まで看取る方針であり、かかりつけ医やご家族と連携し、職員とも方針を共有している。平成15年の開設当初より看取りを行っており、今後も継続していく予定である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対策のマニュアル、応急手当マニュアルがいつでも確認できるようになっており、また、日々の業務の中で看護職員より手当や非常時対応について学んでいる。マニュアルは随時看護師等の職員の意見を活かしながら内容について検討している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災・大雨等を想定した防災計画を作成し、日中や夜間等を想定した年2回の定期的な避難訓練を行なうと共に、近くに居住している職員が多く、万が一の時には速やかに支援できる体制を作っている。また、災害に備えた必要量の備蓄を確保している。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格・尊厳を尊重し、プライバシーへの配慮を行い、職員は入居者様に対して敬意を持ち、個々にあわせた声かけや、選択ができるような言葉かけを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定・選択をしやすいような言葉の選択をし、言葉で表現できない方からも、ご本人のやりたい事、出来ることをうなずき、表情等からなるべく引き出すことにより、自己決定の幅を広げていけるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	なるべく職員の都合を優先させず、日常の変化にあわせて、一人一人の生活のリズム・気分や本人のペース、好み等を大切に体調に配慮しながら、可能な限り、ご本人の希望に沿った生活ができるよう柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の状態・希望に応じて、好きな衣服を選ぶ、好みの髪型・化粧やマニキュアをする、外出が困難な方には訪問理美容の利用をする等、おしゃれを楽しんで頂ける様支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の性状や嗜好に配慮し、時間や場所を調整して食事を楽しめるようにしている。季節や行事に応じた食事を提供し楽しめるよう配慮している。安全を確保しながらその方の意向や希望・意欲に応じて下ごしらえ等に参加をして頂き、嗜好を積極的に引き出し、食事を楽しむ事ができるよう心がけている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みや生活習慣に合わせ、食べる時間や量、調理状態等に配慮している。食事の形状を工夫したり、回数を増やしたり、好みのものを提供する、その方にあった食器、スプーン等を利用する等して栄養摂取、水分補給の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ・舌ブラシ、指ブラシ等一人一人に合ったもの、使いやすいものを選び使用している。毎食後やそれ以外にも随時、可能な方は出来るだけ本人に歯磨きを行なって頂いた上で、状態に合わせて足りない部分を介助し、口腔ケアの支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄ができるよう、個々の排泄パターンを、記録や観察を通して把握し、声かけを行うなどして必要性のないオムツ使用の機会を減らし、排泄の自立支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人の嗜好や状態に応じた日常的な水分摂取に配慮し、個人の排便リズム、排泄しやすい時間を把握し、さりげなく誘導したり、繊維質の豊富な食事やヨーグルト等の摂取を行い、無理のない範囲での運動も取り入れ便秘の予防と解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	なるべく本人の希望・意向に沿った時間、回数等で入浴して頂けるよう、昼間だけではなく夜間の入浴等を行い、時間帯や順番を固定せずに入浴を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や、本人の入眠のリズムにあわせた就寝時間となるように、また寝具の取替えや乾燥等清潔に保つことを心がけ、部屋の明るさや温度湿度等配慮し、心地よく休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬、病状の変化等がある際には、その都度看護師を含め全員で目的・副作用・服用方法等の確認を行っている。また個々の病歴、病状、使用目的、服薬情報を職員がいつでも確認できる状態となっており、職員一人ひとりが病歴・服薬に対して理解をする事により、副作用や症状の変化に早く気付けるよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の下ごしらえ、読書やパズルなどの趣味を楽しんだり、植木の世話、裁縫、洗濯など好む事、得意な事、できることを見極め、その力を活かして役割を持って頂くことで、自信の回復や、張り合いのある生活が出来るよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は個人個人の意向や希望に沿い、関係者と協力・連携を図りながら、買い物や旅行・教会、花見、外食、夏祭り、冬まつりなどなるべく希望に添った外出ができるように支援を行っている。現在は休止中。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状態に合わせてご家族と相談しながら、金銭を管理して小遣い帳をつける等行い、外出して好きなように買い物を行なうなど、希望通り使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、ご本人が自ら手紙が書けない場合は代筆する、難聴や全聾の場合はFAXやメールを使用するなどして、家族、友人とのやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内の清潔・安全保持を常に心がけ、ソファ、食卓テーブル、一人掛椅子等の配置を工夫し、好きな場所で居心地良く過ごせるよう配慮し、パーティションを状況に応じて利用するなどして、なじんだ、居心地の良い環境を作り、混乱を招かないよう配慮している。季節の飾り付け等を職員と共に、住環境作りに参加ができるよう支援している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛の椅子を設置する等して、自室以外でも一人でくつろげる場所を設けている。気の合う方同士が楽しく過ごせるように、その時々状況や希望にあわせて、椅子を移動するなどの工夫をして、心地よい居場所作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた使い慣れた寝具や家具、身の回りの品等をお持ちいただき、ご家族の写真や馴染みのものを配置し、安全に配慮して希望や好みに合わせた家具の設置を行ない、個人個人の嗜好にあった空間で居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その時々状況・行動にあわせて、手すりを設置し、絨毯をひいたりソファ等家具の配置を行う等の工夫をしている。トイレ、お風呂などの看板をつけ、認識しやすいようにしている。ホールや室内に手すりがついており、できるだけ自立して安全な生活をして頂けるよう心がけている。		